

○第6次鴻巣市総合振興計画 基本構想（案）意見公募の要旨

（※ 表現・文言追加・削除といったご意見は要旨であるため、恐れ入りますが省略させていただきます。）

【凡例】ご意見及び意見反映の考え方

- A：意見を反映し、案を修正するもの（一部反映を含む）
- B：既に案で対応済みと考えるもの
- C：基本構想ではなく、基本計画・実施段階での参考とするもの
- D：意見を反映できなかったもの
- E：その他

第1章 将来都市像

No	意見公募 要旨	考え方	該当頁	考え方要旨
1	「花」では、自然に花と親しめる雰囲気づくりが大切。 「緑」は、特に保全と活用が重要。	A	2	「花の理念」に「親和性」の視点を加えます。 「緑の理念」に「育てる」視点を肉付けします。
2	過去10年間も同様の理念を掲げているにも関わらず、鴻巣で「花」を感じたこともなければ、「緑」を大事に感じたこともない。「生活」が先にありきで、「生活」の余裕ができて初めて「花、緑」を感じるのであり、フトコロ豊かになる基本理念を前面に押し出すことを望む。	D	—	具体的な提案が無い点もあり、反映しないこととします。
3	第5次の際、人の理念に説明表現のあった「新たな文化・芸術」が生まれなくとも活力ある街づくりは可能なのか。そこで、基本理念『すべての「人」が文化に親しみ、安全・安心、そして快適な暮らしを守るまちづくり』から、『全ての人が安心・安全そして癒せる街づくり』を提案します。	B	—	「活力あるまち」には全ての要素を包含するものであり、具体記載は反映しないこととします。
4	10年前と同じスローガンとは情けない。今後のワクワク感が期待できるスローガンを望む。	D	—	審議会答申を踏まえ、案のとおり、継承で進めます。
5	「花と緑と人の絆に癒される街、こうのす」に変えることを主張する。人口の減少を止めることができない現状で、人の輝きを前面に主張するのではなく、心に訴えることが肝要。	D	—	

第2章 将来人口

No	意見公募 要旨	考え方	該当頁	考え方要旨
6	市の人口減少を是認する基本姿勢は容認しがたく、人口流出を真摯に分析し、人口増を計画する魅力ある鴻巣市を目指してもらいたい。	D	—	あくまで減少要素は「出生率」であり、本問題の速やかな解決は困難である点も考慮し、案のとおりとします。
7	人口増加には、経済・産業政策と密接な関係があることから、単独鴻巣市の行政として捉える限界もあり、国・県と連携し、産業基盤の整備に伴う新技術産業の誘致、並びに独居老人宅の住宅開放政策など、若い子育て世代が住みたい街に環境整備して、住環境などを特化する対策が整えば、周辺市町村よりも住みやすい街になることは、不可能では無い。	C	—	事業検討の中での参考意見とします。

第3章 土地利用構想

《全般》

No	意見公募 要旨	考え方	該当頁	考え方要旨
8	ゾーンの主要性・重要性・関連性などが一目で分かるよう、平面図上に枠・太線などによる表示を望む。	D	—	グランドデザインであり、全てが重要かつ関係性を有するため、強調的表現が馴染まない点をご理解下さい。

《住宅地ゾーン》

No	意見公募 要旨	考え方	該当頁	考え方要旨
9	道路建設や宅地開発中心から、緑地や植樹・北本中央緑地のような樹林形成に転換し、誰もが住みたいと思う美しい街並を作っていくための木陰のできる大きな木を育てることを進めるべき。	A	7	「都市緑地との調和」の視点を加えます。
10	北鴻巣駅西口の区画整理事業以外の「都市再生整備計画区域(24ha)」は、狭隘な道路の改善で十分な住宅地ゾーンになることが期待できる。	C	—	施策推進の参考意見とします。
11	赤見台地区は、若い子育て世代のニーズに対応しうる住宅環境であり、当該地区に起居する独居老人の受け入れ施設を拡充する政策を携えれば、将来に亘り、住宅地における次世代の循環が整うのでは。	B	—	「機能更新」の視点にて対応しております。

《商業・業務地ゾーン》

No	意見公募 要旨	考え方	該当頁	考え方要旨
12	将来に亘り、鴻巣駅東口の箱物がどの様に変遷するか危惧している。権利者との合意形成・経営の透明化は第1優先で担保されたい。	C	—	事業実施の参考意見とします。

《工業・流通地ゾーン》

No	意見公募 要旨	考え方	該当頁	考え方要旨
13	就業機会の存在は必須要素。企業誘致に向け、団地造成・立地優遇策・労働力・交通の便・関連企業の立地など、さまざまな要素を検討し、ゾーン構想を着実に実施すべき。	C	—	事業実施の参考意見とします。
14	「しごとの創出」に関する具体的内容が、序論で説明が行われているか不明である。	A	—	序論部分に、具体的表現を記載します。
15	第5次に位置付けられていた常光地区について、「企業の引き合いがなく、農業・集落地ゾーンへ戻す」との趣旨であるが、行政界付近の土地利用は、鴻巣市独自方針ではなく、広域市町村連携で事業を推進しなければならず、後追い線引きを含め、連携で事業推進を求めることが肝要である。	D	—	新規産業ゾーン実現の明確化の趣旨より、案のとおりとします。

《沿道サービス地ゾーン》

No	意見公募 要旨	考え方	該当頁	考え方要旨
16	面的整備は当然として、今後は国道17号上尾道路の通過交通をいかに取り込むかが重要。旧市街地への道流アクセスを整備しなければ、通過点にしかない。また、整備後の市街地への交流流入を抑制できるよう、道路整備を行う必要がある。	C	—	事業実施の参考意見とします。

《沿道サービス地ゾーン（検討ゾーン）》

No	意見公募 要旨	考え方	該当頁	考え方要旨
17	上尾道路との接続交差に伴う悪影響を及ぼさないよう、市道の周辺環境に対する対応は、市が責任をもって行うべき。	C	—	事業実施の参考意見とします。

《交流・産業ゾーン》

No	意見公募 要旨	考え方	該当頁	考え方要旨
18	周辺地域の気温上昇の懸念、採算性への疑義からも計画性のない道の駅構想には反対。	D	—	案のとおり構想実現を明記しますが、懸念要素へは、事業実施の参考意見とします。
19	北鴻巣周辺の住宅環境に十分配慮してほしい。	C	—	事業実施の参考意見とします。
20	第5次の期間中に、産業振興課では「道の駅基本構想」、都市整備部では「赤見台近隣公園の代替公園の候補地」としての計画と、同一地域で整合の取れない勝手な構想を策定している点において、総合振興計画での対応が問われる。	B	—	第6次総合振興計画では、道の駅を中心とする「人・モノの交流と賑わいが創出される拠点整備」として整理しており、案のとおり、整合をもって推進します。
21	道の駅は各地に溢れ飽和の兆しが懸念される。市が花の街であれば、全国に花の広報・広聴活動を発信していく一大会場になることを提案する。	C	—	事業実施の参考意見とします。

《公園・緑地ゾーン》

No	意見公募 要旨	考え方	該当頁	考え方要旨
22	自然環境の損なわれる荒川堤防の舗装、車道化に反対。できる限り自然環境を残してほしい。	C	—	事業実施の参考意見とします。
23	赤見台近隣公園やグリーンベルトを安易な開発の対象とされない樹林保護指定地にしてほしい。	C	—	事業実施の参考意見とします。
24	赤見台近隣公園を、元の公園・緑地ゾーンに戻し、永久存続を望む。	B	—	案のとおり、公園・緑地ゾーンの施設として位置付けます。
25	赤見台近隣公園は、防災・健康増進においても重要であり、公園・緑地ゾーンに指定するべきである。	B	—	
26	市は周辺市町村に比べ、公園緑地率は少ないことから、赤見台近隣公園は、都市公園法の近隣公園であることを、今後とも宣言しなければならない。	B	—	
27	赤見台近隣公園について、「公園・緑地ゾーン」に戻すだけでなく、「平成26年3月の見直し前の公園・緑地ゾーンに戻す」という表現を明記してください。	D	—	
28	7行目「大規模な公園については」、の後に「これを他の用途に変更することなく」を付け加えてください。	D	—	時代背景・市民ニーズなどに合わせ、適切な変更も必要な視点であることから、案のとおりとします。
29	赤見台地域、愛の町地域、北鴻巣駅西口地域合計で100haの住宅地が形成される中、赤見台近隣公園以外は、街区公園が点在する状況だけであり、都市公園法で定める住区基幹公園として「地区公園(4ha)」の設置を要求する。	C	—	施策推進の参考意見とします。

第4章 政策展開の方向

《政策1：安全・安心に関する政策》

No	意見公募 要旨	考え方	該当頁	考え方要旨
30	施策1-5「交通環境の充実」において、鉄道は高崎線1本であり、不通が通勤通学に支障をきたす。通勤快速の増加や、止まりにくい高崎線の形成が必要。	C	—	事業実施の参考意見とします。
31	施策1-2「上水道の安定供給」において、災害時における市町村間の供給バックアップ体制の強化を求める。	C	—	事業実施の参考意見とします。

《政策2：保健・福祉・医療に関する政策》

No	意見公募 要旨	考え方	該当頁	考え方要旨
32	施策2-1「健康づくりの推進」において、産科、小児科の病院、保育園が少ないことが、人口減・少子化の一つの要因であるので、早急な誘致の仕掛けを望む。	C	—	施策推進の参考意見とします。
33	施策2-1「健康づくりの推進」「2-4 高齢者福祉の推進」において、現在の国・県の方針を鑑み、総合病院誘致は困難であり、複数の病院が集まれる「コンドミニウム病院」の場所の提供促進を望む。	C	—	事業実施の参考意見とします。

〈政策4：都市基盤に関する政策〉

No	意見公募 要旨	考え方	該当頁	考え方要旨
34	施策 4-2「道路の整備」において、市の分断した地理形状解消のため高崎線・国道の立体交差、元荒川の橋梁増設を望む。また、圏央道へのアクセス・上尾道路の早期開通を望む。	C	—	事業実施の参考意見とします。
35	施策 4-3「雨水対策の推進」において、近年の記録的大雨を鑑み、今後は地域防災計画を見直し、大雨水の情報についても情報周知・対応をマニュアル整備する必要がある。	C	—	事業実施の参考意見とします。
36	施策 4-5「公園・緑の整備と保全」において、公園は廃止するものではなく、存続させ緑を創生として育み、保全することが必要。	B	—	「緑の整備と保全も、まちの礎」との方向性を示しており、案のとおりとします。
37	施策 4-5「公園・緑の整備と保全」において、市の低い公園整備率を鑑み、「総合公園(10ha)」並びに地区公園(4ha)の公園整備計画を策定するべき。	C	—	事業実施の参考意見とします。
38	施策 4-5「公園・緑の整備と保全」において、長い歴史と共に成長・保護されてきた樹木について、樹齢・樹高などの内容が未整備であり、しっかりと樹木の歴史を次世代に継承する責務がある。	C	—	事業実施の参考意見とします。

〈政策5：産業に関する政策〉

No	意見公募 要旨	考え方	該当頁	考え方要旨
39	若い世代にとり就業機会の存在は必須であり、企業留置は無論、新たな企業誘致が求められる。	B	—	『「新しいチャレンジ」「稼ぐ力」の下支え』を方向性として示しており、案のとおりとします。
40	弱みとして挙げられた「昼夜間人口比率」など、まちの賑わいを、強みに変える努力が必要。「雇用力」「稼ぐ力」を持つ既存立地企業などの協力の元、生産能力の増強への働きかけやグループ企業への勧誘を進めるべき。	C	—	事業実施の参考意見とします。
41	企業誘致を進展・これからの世代のための対応策として、企業と学校との共同研究の機会を提供することを提案したい。	A	14	「企業・学術機関などとの連携(産官学金学労言)」の方向性を反映します。
42	鴻巣市には歴史・文化遺産の面で大いにポテンシャルがあり、賑わいづくり・市民の誇りが持てるまちづくりの点からも、是非推進するべき施策。実行に当たっては、「点ではなく線の視点」「グローバルな視点」を検討していくべき。	C	—	施策推進の参考意見とします。
43	施策 5-1「商工業の振興」において、国道を走っていて鴻巣市内(吹上除く)に入った途端に暗くなる。魅力ある街・活気ある街の形成を望む。加えて埼玉県民に目に触れる頻度の高い、けやき通りの活性化を求める。	C	—	事業実施の参考意見とします。
44	施策 5-2「農業の振興」5-3「観光の振興」について、道の駅は考えすぎるとつまらない道の駅になる。深谷の花園道の駅、JA等を参考に魅力ある道の駅を望む。	C	—	事業実施の参考意見とします。

その他意見

No	意見公募 要旨	考え方	該当頁	考え方要旨
45	<p>現在は、夢を描く部分がなく、厳しい現状、更に厳しさが増すであろう未来に向け、各種行政課題をどう解決するか苦心されている様子が良く分かった。</p> <p>文章表現は、個人個人で見方・考え方が違えば表現が異なるものの、社会経済の見通しにおいて不確実性な中、先々の見通しが難しい中での文章表現は、現状認識を的確にはっきり述べ、将来への言及はトレンドに幅を持った表現が望ましい。</p>	E	—	—
46	<p>序論中「統計で見る鴻巣市の強み・弱み」が、何を持って強みを指し、この強みをどう展開するのかが判断に悩む。</p> <p>特に、日本全体が少子高齢化の中、鴻巣市も高齢化が上昇傾向にあるのに、「独居高齢者割合」が単純に低いから「強み」として整理する結果は、誤った判断指標を与えかねない。</p>	D	—	<p>当然、高齢者施策は行う前提ですが、「独居が少ない」⇔「支える身近な人がいる」⇔「コミュニティとしての強み」と捉えることは可能と考えています。</p>
47	<p>毎日の防災放送・防犯巡回が騒音と感じられる。音量等モニターし制限してほしい。</p>	E	—	<p>要望事項と捉え「E」としますが、事業実施の参考意見とします。</p>
48	<p>赤見台調整池の排水開閉バルブが壊れているので、早急な改善を望む。また武蔵水路における川面水門、赤見台放流口の排水運用基準及び鴻巣市の連絡体系の公開を望む。</p>	E	—	<p>要望事項と捉え「E」としますが、事業実施の参考意見とします。</p>